

指定紛争解決機関について

当支店は、法律に定められた指定紛争解決機関である一般社団法人保険オンブズマンと手続実施基本契約を締結しています。当支店との間で問題を解決できない場合には、解決の申立てを行なうことができます。詳細は下記ホームページをご覧ください。

一般社団法人保険オンブズマン

Tel: 03-5425-7963

(受付時間:9時～12時及び13時～17時、土日、休日、年末年始等を除く)

ホームページ: <http://www.hoken-ombs.or.jp/>